## 病院における看護の立場から

東京大学医学部附属病院 小 鳥 诵 代

看護基礎教育課程の卒業生の大半は、病院に就職して看護職業人としての第一歩を歩き始める。演者は、病院看護の立場から、演者が現在所属している病院における看護職員の研修の実際を、継続教育のひとつの実例として紹介し、問題点を述べる。

#### 1. 当病院の看護職員教育の基本的な考えかた

はじめに用語について述べる。当病院では、看護職員の教育プログラムの呼称を、従来は「院内教育」としていたが、3年前に「現任研修」に変更した。「現任」は、現職あるいは職員という意味で用いている。したがって「職員研修」と称してもよいのであるが、この名称にはやや義務的で窮屈なイメージが伴う。そこで、「おこなう研修は、看護職員が現在実施している業務に資する研修であること。また、任務についている職員自身、および職場に資する研修であること」を自覚するために、「職員」に代えて「現任」という名称を採用した。

「教育」という名称は、長く用いられている間に、少なくも当病院においては、受身で窮屈なイメージを職員に与えるようになってきていた。そこで、「研修を受ける本人が主体になって自らの能力を開発する」という考え方を明確に表すために、「研修」という名称に変えた。

看護職員の本務は現場で看護業務を実施することである。その実施時間をさいて、なぜ看護職員が研修を行う必要があるか、その根拠を、特に研修担当者は厳重に考える必要がある。現任研修は、時間的には必要最小限であることが必要であり、したがって最大の効果を求めなければならない。

病院で現任研修を行う根拠は、現任研修のニーズである。現任研修のニーズは、大きく3つの方向で分類できると考えた。第1のニーズは「看護業務逐行能力を向上させる」ことであり、これは職務上のニーズで

である。第2は「看護職員の仕事と人生の調和」であり、これは人生の充実、キャリア開発のニーズである。第3は「職場の活性化」であり、研修を受けた職員が組織の風土を変えること、すなわち組織の存続、発展のニーズである。

以上のニーズを生じさせるのは、「看護職員が能力を向上させることによって、社会が病院に求めているニーズによりよく応える。同時に看護職員は自らの職業的達成感を得る。」という、基本理念である。

#### 2. 現任研修企画運営方針

上述のような基本的な考え方を実際の行動に移すために,「現任研修企画運営方針」(表1)をつくり,明示した。

#### 1) 現任研修企画運営の目的

現任研修の企画運営の目的を「看護者としての資質 を高めるために、看護職員が自ら学ぶことを、看護部 全体が組織として支援する。」とした。

看護職員が自ら学ぶことの支援であるから、個々の 研修においては、参加者が自ら学ぶための契機を得る こと、あるいは学ぶ方法を身につけること、などが目 標となる。

#### 2) 現任研修企画運営の目標

現任研修企画運営の目標の第1を「研修が看護職員のニードに合う」こととした。したがって、研修企画運営者が最初に行うべきことは、看護職員の研修のニードをとらえることである。この目標が達成されたときは、「研修は面白くて、ためになった」と看護職員が言ってくれるときである。

現任研修企画運営の目標の第2は「研修が現場の看 護の質の向上をもたらす」ことである。この目標が達 成されたときは、患者が「安心して療養でき、満足で ある」と言ってくださるときである。

現任研修企画運営の目標の第3は「研修が現場の看

護の魅力の向上をもたらす」ことである。この目標が 達成されたときは、看護職員が「仕事に達成感がある。 看護することの喜びがしだいに増している」と言って くれるときである。また、当病院で看護をしたい看護 者の数が増えるときである。

#### 表 1

昭和63年5月16日・1/20

#### 昭和63年度 現任研修企画運営方針

東大病院看護部教育委員会 東大病院看護部

#### A. 現任研修企画運営の目的:

看護者としての資質を高めるために、看護職員が自 ら学ぶことを、看護部全体が組織として支援する。

- B. 現任研修企画運営の目標:
  - 1. 研修が看護職員のニードに合う。

[面白くて、ためになる。/看護職員]

- 2. 研修が現場の看護の質の向上をもたらす。 [よい看護をしていただいた。安心で満足。/患者]
- 3. 研修が現場の看護の魅力の向上をもたらす。 [達成感がある。看護の喜びがしだいに増す。/

[東大病院看護部で看護をしたい人が増える。/ 世間の人々]

#### C. 現任研修企画運営の方針:

- 1. 研修は、研修が自らを知り、自ら向上する意欲と能力を養う場である。「ねばならぬ」との押しつけは、百害あって一利がない。指導者こそ、最もよく学ぶ姿勢を持ちたい。指導者と研修者が互いに尊敬しあい、たえずやりとりをして学び合うことが現任研修においては最も大切である。
- 2. 研修は, On the Job Training (OJT) を本旨として行う。
- 3. Off the Job Training (Off・JT) はOJTを側面から支援する
- 4. 知職,技術,態度とも基本と確実を重んずる。
- 5. 短所を矯めるより、長所を伸ばす。
- 6. 「身につける」工夫を支援する。
- 7. 研修を体系化し、専門看護婦制度など将来の看護 制度の発展への対応に資するよう準備する。

以上

#### 3) 現任研修企画運営の方針

現任研修企画運営の実施方法は、現任研修の性格の とらえかたによって、おのずから方向が定まってくる。 前述のように、現任研修の性格を、現職に役立つこと、 本務専念のために必要最小限であることとしている。 そこで、実施内容の基本方針は「今、ここで、体験す るしこととした。

具体的には、現状の把握に基づいて優先順位をつけ、 現段階では次の7項目を、実施内容の方針として明記 することにした。

#### ① 指導者が学ぶ

研修は、研修者が自らを知り、自ら向上する意欲と能力を養う場である。「ねばならぬ」との押しつけは、百害あって一利がない。指導者こそ、最もよく学ぶ姿勢を持ちたい。指導者と研修者が互いに尊敬しあい、たえずやりとりをして学び合うことが、現任研修においては最も大切である。

② OJT 中心

研修は、On the Job Training (OJT) を本旨として行う。

③ Off・JT による支援

Off the Job Training (Off・JT) は OJT を側面から支援する。

④ 重点は基本と確実

知職、技術、態度とも、基本と確実を重んずる。

- ⑤ 長所中心 短所を矯めるより、長所を伸ばす。
- ⑥ 行動重視「身」につける工夫を支援する。
- ⑦ 積み重ね

研修を体系化し,専門看護婦制度など将来の看 護制度の発展への対応に資するよう,準備する。

#### 3. 当現任研修企画運営における問題

以上のような背景において、当現任研修企画運営について、次のような問題がうかびあがってくる。

1)問題を表現できない。

「これでよいのか?」という不安があり、責任者である演者自身が混沌としている。問題は、明確に表現された時には半分は解決されているといわれる。問題をうまく表現できないという問題がある。

2) ユニークなところがあまりない。

本シンポジウムにおいて紹介するには、何らかのユニークさが必要であると思う。しかし、当研修企画運営は、ごく当り前で基本的なものである。ユニークなところが少ないという問題がある。

強いてあげれば、問題解決手法を取り入れて学んで いること、コミュニケーシュン能力を高める工夫をし 看護継続教育をめぐる諸問題としては、教育の企画 担当者の質と量、教育期間や形態の適否、経費や会場 確保などの課題がある。また教育背景の異なる人達を 対象とする教育内容の選定の仕方、研修成果をあげる 具体策、評価の方法などについても多くの悩みをかか えているのが実情である。

今回はこれらの諸問題の3教育内容に焦点をあてて みたい。

#### 1. 院内教育でとりあげられている内容

看護継続教育ではどんな内容がとりあげられている か知るために全国の100の病院で採択している内容を 調査したので報告する。

新人看護婦のためのオリエンテーションの中でとり あげられた内容は表1に示す通りである。服務規定や 病院の組織機構などは内容に多少の差はあるものの全 施設でとりあげている。看護部と他部門との関連や連 絡の方法,施設・設備に関する内容も殆ど病院でとり あげられる。特に防災対策が重視されている。ついで 看護部の組織・命令系統や看護部の方針・看護体制に かかわるものが多い。看護業務に関する内容は多岐に わたり,たとえば看護基準・感染防止・救急処置・ ME機器の取り扱い・看護過程・POS・看護記録・ 申し送りなどがある。さらに臨床実習指導,看護技術 のチェックなど多様な内容が含まれる。看護婦として の心構えや姿勢,患者への対応の仕方などの態度面の 内容とみられる。

これら新人看護婦のオリエンテーションは4~8日 位で行われ、最も多いのが7日間である。教育の方法 は講義形式が中心であるがグループワークや、技術の 実習を行っている病院も存在する。

表1 新人看護のためのオリエンテーション内容

区分	内容
1 組織・身分に関するもの	・国家公務員の権利義務・服務・給与の概要 ・地方公務員制度と職員の服務 ・病院の組織と概要 ・組織と業務分担 ・就業規則 ・給与規定 ・職員の福利厚生 ・病院の理念 ・病院の使命 ・諸規定

区分	内容
区列	・勤務表と諸届出 ・服務・勤務時間
2 看護関連部門の業務に関するもの	<ul> <li>看護科と他部門の連携</li> <li>管理縮の機能と役割</li> <li>診療命教務</li> <li>放金重線の変務</li> <li>検放射血療務</li> <li>・放動の変務</li> <li>・放動の変務</li> <li>・動中学の変別</li> <li>・動中学の変別</li> <li>・要の変別</li> <li>・医歴報のの変別</li> <li>・医歴報ととテム</li> <li>・底務理書</li> <li>・経理書課</li> <li>・経理課</li> <li>・経費課</li> <li>・物品の取り扱い</li> <li>・諸伝票の取り扱い</li> <li>・寝具の取り扱い</li> </ul>
3 施設・設備に関するもの	<ul> <li>・施設管理</li> <li>・病院の防火と対応</li> <li>・防災と病院設備</li> <li>・防災と病院設備</li> <li>・防災保安機器設備</li> <li>・防災消火設備</li> <li>・防災消火設備</li> <li>・防災消火設備</li> <li>・防災消火設備</li> <li>・防災消火設備</li> <li>・防災消火設備</li> <li>・防災消火設備</li> <li>・防災消火設備</li> <li>・防災消火投票</li> <li>・防災計画とび側線</li> <li>・破難方法</li> <li>・火火イラーの概要</li> <li>・遊難方法</li> <li>・火火イラーの概要</li> <li>・原本の経費</li> <li>・原本の経費</li> <li>・原本の経費</li> <li>・原本の経費</li> <li>・原本の経費</li> <li>・原本の経費</li> <li>・原本の経費</li> <li>・原本の経費</li> <li>・原本の見学</li> <li>・血液を室見学</li> <li>・電舎について</li> </ul>
4 看護部門に関するもの	<ul> <li>看護部の概要</li> <li>院内における看護部の位置と組織</li> <li>看護部の機能と役割</li> <li>看護組織</li> <li>看護の方針・心得</li> <li>看護方針と目標</li> <li>チーシング体制</li> <li>看護の理念</li> <li>看護組織と指揮命令系統のあり方</li> <li>夜勤業務の心得</li> </ul>

区分	内容
:	<ul><li>・夜勤婦長の業務</li><li>・夜勤業務</li></ul>
	<ul><li>看護基準と看護組織</li><li>看護執務要領</li><li>看護管理(病棟,外来)</li><li>各看護単位の看護業務について</li><li>病棟における看護業務</li></ul>
5	<ul><li>ICUの看護業務</li><li>手術部業務</li></ul>
看	<ul><li>・外来業務</li><li>・中央滅菌材料室の業務</li><li>・滅菌材料室実習</li></ul>
護	・感染防止および事故防止 ・院内感染
業	<ul><li>・救急発生時の看護婦の対応</li><li>・救急室の役割と対応</li><li>・救急蘇生法の実際</li></ul>
務	・救急処置,看護相談について ・気道確保,人工呼吸,心マッサージ ・心蘇生法(実技)
に	・気管内挿管の準備と介助法 ・滅菌操作
関	<ul><li>・呼吸管理の実際(救急蘇生法を含めて)</li><li>・循環管理</li><li>・吸引・吸入</li></ul>
する	・吸引・吸入 ・酸素吸入法 ・脳血管外科術前術後管理 ・心臓外科術前術後管理
<i>₽</i>	<ul><li>ME機器の取り扱い</li><li>ECG モニターの取り扱い</li><li>心電計の取り扱い</li></ul>
و و	<ul><li>・人工呼吸器装着時の看護</li><li>・レスピレーター回路装着</li><li>・人工呼吸器の理論と実際</li></ul>
	・高血圧と動脈硬化 ・血管疾患 ・腎疾患と人工透析 ・特別食と食事療法
	<ul><li>・死への援助</li><li>・危篤時、終末期の看護</li><li>・危篤時の看護および死後の処置</li></ul>
. *	・看護技術チェック・指導 — BP TPR 記録 報告 採血 注射 輸液 IVH 清拭 洗髪 体位変換 排泄の介助 ナースコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い・与薬(内服、DIV , 注射 輸液ポンプ)

区分	内 容
	・高カロリー輸液の管理 ・電解質と輸液 ・体液バランス
	<ul><li>看護過程の展開</li><li>問題解決技法</li><li>看護記録</li><li>看護関係記録</li><li>POSの理念と記録</li><li>看護記録の記載法</li><li>申し送りの実際</li></ul>
	<ul><li>看護部研究会について</li><li>・職員教育</li><li>・現人教育実習指導</li></ul>
	<ul><li>・看護教育における実習の意義</li><li>・臨床実習指導の実際</li><li>・看護教育</li><li>・臨床指導</li><li>・学生指導</li></ul>
6 職業	<ul><li>・公務員の使命と心得</li><li>・地方公務員としての心構え</li><li>・赤十字病院職員としての心構え</li><li>・国立医療機関職員としての心構え</li><li>・専門職業人としての自覚</li></ul>
人としての自覚に関する	<ul> <li>看護婦としての心構え</li> <li>看護の専門性,倫理,使命感</li> <li>看護婦に期待するもの</li> <li>専門職としての姿勢</li> <li>専門職業人と専門職業団体の役割</li> <li>人間関係</li> <li>職場の人間関係と患者の対応</li> <li>看護婦の対応(あいさつ,言葉遣い,電話の対応)</li> <li>専門職としての身だしなみ</li> </ul>
もの	<ul><li>・ 笑顔の作り方、敬語の使い方</li><li>・ 電話教室・接遇、対応</li><li>・ 外来患者の接遇</li><li>・ 臨床における患者への接し方</li></ul>
7 その他	・看護の動向・医療の動向 ・看護のめざすもの ・あすから看護にどう取り組むか ・看護への姿勢 ・看護観・わたしの看護 ・自己の看護を深める ・病院に就職してこんな看護がしたい ・看護倫理 ・同和研修

100施設の調査結果から抽出した内容(昭和62年度実績)

厚生省看護研修研究センター

伊藤 中井 名原 森山 安川 和賀 (アイウエオ順)

看護継続教育をめぐる諸問題としては、教育の企画 担当者の質と量、教育期間や形態の適否、経費や会場 確保などの課題がある。また教育背景の異なる人達を 対象とする教育内容の選定の仕方、研修成果をあげる 具体策、評価の方法などについても多くの悩みをかか えているのが実情である。

今回はこれらの諸問題の3教育内容に焦点をあてて みたい。

#### 1. 院内教育でとりあげられている内容

看護継続教育ではどんな内容がとりあげられている か知るために全国の100の病院で採択している内容を 調査したので報告する。

新人看護婦のためのオリエンテーションの中でとりあげられた内容は表1に示す通りである。服務規定や病院の組織機構などは内容に多少の差はあるものの全施設でとりあげている。看護部と他部門との関連や連絡の方法、施設・設備に関する内容も殆ど病院でとりあげられる。特に防災対策が重視されている。ついで看護部の組織・命令系統や看護部の方針・看護体制にかかわるものが多い。看護業務に関する内容は多岐にわたり、たとえば看護基準・感染防止・救急処置・加E機器の取り扱い・看護過程・POS・看護記録・申し送りなどがある。さらに臨床実習指導、看護技術のチェックなど多様な内容が含まれる。看護婦としての心構えや姿勢、患者への対応の仕方などの態度面の内容とみられる。

これら新人看護婦のオリエンテーションは4~8日 位で行われ、最も多いのが7日間である。教育の方法 は講義形式が中心であるがグループワークや、技術の 実習を行っている病院も存在する。

表1 新人看護のためのオリエンテーション内容

区分	内容
1 組織・身分に関するもの	・国家公務員の権利義務・服務・給与の概要 ・地方公務員制度と職員の服務 ・病院の組織と概要 ・組織と業務分担 ・就業規則 ・給与規定 ・職員の福利厚生 ・病院の理念 ・病院の使命 ・諸規定

区分	内容
	・勤務表と諸届出 ・服務・勤務時間
2 看護関連部門の業務に関するもの	<ul> <li>看護科と他部門の連携</li> <li>管理部門の機能と役割</li> <li>診療命教急で機能と役割</li> <li>救命を強力の機能と役割</li> <li>救命を強力の機能と役割</li> <li>救命を強力の機能と役割</li> <li>救命を強力の機能と役割</li> <li>救力のののののののののののののののののののののののののののののののののののの</li></ul>
3 施設・設備に関するもの	・施設管理 ・病院における防災と避難 ・病院の防火と対応 ・防災と病院設備 ・防災と病院設備 ・防災保安機器設備 ・防災消火設備の使用方法 ・保安と防災 ・防災消人設備の使用方法 ・保安と防災 ・防災難方法 ・火災時の緊急連絡方法 ・火災時のの緊急連絡方法 ・火災時のの響急の概要 ・ 図書の紹弁が時の注意 ・ 図書の紹介に対して ・ 図書の音介に対して ・ 図書の紹介に対して ・ 図書の紹介に対して ・ 図書の紹介に対して ・ 図書の記述
4 看護部門に関するもの	・看護部の概要 ・院内における看護部の位置と組織 ・看護部の機能と役割 ・看護部総 ・看護部の方針・心得 ・看護方針と目標 ・チームナーシング体制 ・看護の理念 ・看護組織と指揮命令系統のあり方 ・夜勤業務の心得

・夜勤婦長の業務 ・夜勤婦務 ・看護基準と看護組織 ・看護極務で領域体、外来) ・看と有機にのるる。 ・病を実務 ・月ののでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、、一点のでは、、一点のでは、、一点のでは、、一点のでは、、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、、一点のでは、、一点のでは、、一点のでは、、、、、		
・夜動業務  ・看護基準質(病棟、外来) ・香護基準質(病棟、外来) ・香養種質(病棟、外来) ・香香種では病棟、外来) ・香香種では病棟、外来がについて ・海を養養のではないでは、一般の対域を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	区分	内容
・看護基準の (病体、外来) ・ 名 (表 ) ・ (		
・看護とでは、外来的・名荷根に (1) を表現 (1)		- 夜勤業務
・看護とでは、外来的・名荷根に () ・ () ・ () ・ () ・ () ・ () ・ () ・ ()		<ul><li>・ 若滋其准と 若滋知效</li></ul>
・看護管理(病棟、外来) ・看護管理(病棟、外来) ・看護管理(病棟、外来務) ・ 有表標 (病棟、外来務) ・ 有表標 (		7
・		
・ICUの看業務 ・手殊務 ・外来機関を関する。 ・ ICUの看着務 ・外来機関を関する。 ・ が、		・各看護単位の看護業務について
5 看 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	:	• 病棟における看護業務
5 看 で で で で で で で で で で で で で で で で で で		IOIIの差殊學数
中央 業務 ・ 中央	5	
看		
<ul> <li>・滅菌材料室室</li> <li>・滅菌材料室室</li> <li>・感染物の染・物の発生のの対応・物の発生のの対応・物の発生のと対応・物の発生のと対ので・物の急をを生物ので、物の急をを生物ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、の</li></ul>	看	
* 窓内の対応 ・院内感染 ・教急を生時の看護婦の対応 ・教急を変化とのの対応 ・教急を変化とのの対応 ・教急を変化とのでは、人となり ・気道確保、人となり ・気道確保、人となり ・気道を生活でのでは、一のででは、一のででは、一のでででは、一のででででででは、一のでででででででででは、一般でででででででは、一般でででででででででででででででで		
* 窓内の対応 ・院内感染 ・教急を生時の看護婦の対応 ・教急を変化とのの対応 ・教急を変化とのの対応 ・教急を変化とのでは、人となり ・気道確保、人となり ・気道確保、人となり ・気道を生活でのでは、一のででは、一のででは、一のでででは、一のででででででは、一のでででででででででは、一般でででででででは、一般でででででででででででででででで	⊕atr:	•
* 秋急発生時の看護婦の対応 ・ 救急室の役割と対応 ・ 救急蘇生法の行動と対応 ・ 救急蘇生法の行動と対応 ・ 救急蘇生法を合めて ・ 気道蘇生活管・ 水急蘇生法を含めて ・ 気道蘇生活管・ 水急蘇生法を含めて ・ 気が、	破	
業 ・ 教急室の役割と対応 ・ 教急蘇生法の役割と対応 ・ 教急蘇生法の復割と解際 ・ 教急蘇生法の変換 看護相談について ・ 気道蘇生法(実準備と介助法 ・ 気道蘇生活管の ・ 気道繁生活管の ・ 気道繁生活を含めて) ・ 気道紫生活管の実際 (教急蘇生法を含めて) ・ で で で で で で で で で で で で で で で で で で		
・救急蘇生法の実際 ・救急蘇生法の実際 ・救急極保、人工呼吸、心でマッサージ・気道確保、人支技)・気道唯保、人支技)・気が大力助法・滅菌操作 ・受にている。 では、実際のののでは、大きなのでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きないでは、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、ないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、ないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、	業	120000
<ul> <li>・ 救急処置、看護相談について・気道確保、人工呼吸、心マッサージ・心気道確保、人工呼吸、心マッサージ・心蘇生法(実技)・気管内揮備と介助法・滅菌操作</li> <li>・ 呼吸管理の実際(救急蘇生法を含めて)・循環・吸入・酸素吸入共・前術後管理・吸引・の政外科術前術後管理・心臓外科術前術後管理・心性の大工呼吸器をあるののののののでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは</li></ul>		
・気道確保、人工呼吸、心マッサージ・、気道確保、人工呼吸、心マッサージ・、気道な生法(管の準備と介助法・滅菌操作 ・呼吸管理の実際(救急蘇生法を含めて)・循環管理・吸引・吸入・酸素質外科前術後管理・心臓外科前術後管理・心臓外科前術後管理・心臓外科前術後管理・心臓外科の取り扱い・心に電計の服器を重要がある。人工呼吸器の理論と実際・高質を表し、人工呼吸器の理論と実際・高質疾患と食事が、大工が関係を表し、一般で変と、高質を表し、を、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のの		13/15/WW
・心蘇生法(実技) ・気管内挿管の準備と介助法 ・滅菌操作  ・呼吸管理の実際(救急蘇生法を含めて) ・循環等・吸入 ・酸素吸入法 ・脳血管外科術前術後管理 ・心臓外科術前術後管理 ・心臓外科術前術後管理 ・心性機器の取り扱い ・ECG・の取り扱い ・心電計の吸器装着・回路と実際 ・心工呼吸器・タ理論と実際 ・高血圧と助脈硬化 ・血管疾患と人事療法 ・特別食と食事療法 ・死への援助 ・危篤時の看護・おび死後の処置 ・看護技術手ェック・注射・輸液 IVH ・清拭、洗髪 体位変換 排泄の介助 ナースコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い	務	<ul><li>救急処置、看護相談について</li></ul>
に ・気管内揮管の準備と介助法・滅菌操作  ・ 一		
・滅菌操作  ・滅菌操作  ・咳嗽性性の実際(救急蘇生法を含めて) ・循環等理 ・吸引・吸入 ・酸素吸入法 ・脳血管外科術前術後管理 ・心臓外科術前術後管理 ・心臓外科術前術後管理 ・心臓外科術前術後管理 ・ 心性機器の取り扱い ・ ECG モニタりの取り扱い ・ 心電計の取器装着時の看護 ・ レスエ呼吸器の理論と実際 ・ 高血圧と動脈硬化 ・血管疾患と食事療法 ・ 特別食と食事療法 ・ 死へ篤時、移養護と食事療法 ・ 死へ篤時、の援助 ・ 危篤時の看護・ 方変換の処置 ・ 看護技術者を表す。 が死後の処置 ・ 看護技術者を表す。 上上対解検 IVH ・ 清拭、洗髪、体血変換、排泄の介助、ナースコールの扱い方 ・ 与薬における看護婦の役割と取り扱い	1	- mr
明 ・呼吸管理の実際(救急蘇生法を含めて)・循環管理・吸引・吸入・酸素吸入法・脳血管外科術前術後管理・心臓外科術前術後管理・心臓外科術前術後管理・心臓外科病前術後管理・心臓外科病前術後管理・心性の大きの取り扱い・心電計の取り扱い・心電計の取り扱い・心電計の取り扱い・心電計の取り扱い・人工呼吸器表着・レスピレーのので表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を	,C	211111111111111111111111111111111111111
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• (政国) (宋 ) [
・循環管理 ・吸引・吸入 ・酸素吸入法 ・脳血管外科術前術後管理 ・心臓外科術前術後管理 ・心臓外科術前術後管理 ・ME機器の取り扱い ・ECG モニターの取り扱い ・心電計の取場着時の看護 ・レスピレータの理論と実際 ・高血圧と動脈硬化 ・血管疾患と人工透析 ・特別食と食事療法 ・死への援助 ・危篤時の看護・危篤時の看護 ・危篤時の看護・右護技術チェック・指導 ― BP TPR 記録 報告 採血変換 排泄の介助 ナースコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い	関	<ul><li>呼吸管理の実際(救急蘇生法を含めて)</li></ul>
・吸引・吸入 ・酸素吸入法 ・脳血管外科術前術後管理 ・心臓外科術前術後管理 ・心臓外科術前術後管理 ・ME機器の取り扱い ・ECG モニターの取り扱い ・心電計の取り扱い ・人工呼吸器装着 ・レスピレーター理論と実際 ・高血圧と動脈硬化 ・血管疾患と人工透析 ・特別食と食事療法 ・死への援助 ・危篤時の看護・危篤時の看護・危篤時の看護・危篤時の看護・おび死後の処置 ・看護技術チェック・指導 ― BP TPR 記録 報告 採血変換 排泄の介助 ナースコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い		
・脳血管外科術前術後管理 ・心臓外科術前術後管理 ・心臓外科術前術後管理 ・ ME機器の取り扱い ・ ECG モニターの取り扱い ・ 心電計の取り扱い ・ 人工呼吸器装着時の看護 ・ レスピレーター理論と実際 ・ 高血圧と動脈硬化 ・ 血管疾患 ・ 肾疾患と人工透析 ・ 特別食と食事療法 ・ 死への援助 ・ 危篤時の看護および死後の処置 ・ 看護技術チェック・指導 ― BP TPR 記録 報告 採血 注射 輸液 IVH 清拭 洗髪 体位変換 排泄の介助 ナースコールの扱い方 ・ 与薬における看護婦の役割と取り扱い	_l_	・吸引・吸入
・心臓外科術前術後管理     ・    ・	g	
・ME機器の取り扱い ・ECG モニターの取り扱い ・心電計の取り扱い ・心電計の取り扱い ・人工呼吸器装着時の看護 ・レスピレーター回路装着 ・人工呼吸器の理論と実際 ・高血圧と動脈硬化 ・血管疾患 ・腎疾患と人工透析 ・特別食と食事療法 ・死への援助 ・危篤時の看護および死後の処置 ・看護技術チェック・指導 ― BP TPR 記録 報告 採血 注射 輸液 IVH 清拭 洗髪 体位変換 排泄の介助 ナースコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い		
・ECG モニターの取り扱い ・心電計の取り扱い ・人工呼吸器装着時の看護 ・レスピレーター回路装着 ・人工呼吸器の理論と実際 ・高血圧と動脈硬化 ・血管疾患 ・腎疾患と人工透析 ・特別食と食事療法 ・死への援助 ・危篤時の看護および死後の処置 ・看護技術チェック・指導 ― BP TPR 記録 報告 採血 注射 輸液 IVH 清拭 洗髪 体位変換 排泄の介助 ナースコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い	る	一心藏外州州州农自建
・ECG モニターの取り扱い ・心電計の取り扱い ・人工呼吸器装着時の看護 ・レスピレーター回路装着 ・人工呼吸器の理論と実際 ・高血圧と動脈硬化 ・血管疾患 ・腎疾患と人工透析 ・特別食と食事療法 ・死への援助 ・危篤時の看護および死後の処置 ・看護技術チェック・指導 ― BP TPR 記録 報告 採血 注射 輸液 IVH 清拭 洗髪 体位変換 排泄の介助 ナースコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い	·	・ME機器の取り扱い
・人工呼吸器装着時の看護 ・レスピレーター回路装着 ・人工呼吸器の理論と実際 ・高血圧と動脈硬化 ・血管疾患 ・腎疾患と人工透析 ・特別食と食事療法 ・死への援助 ・危篤時、終末期の看護 ・危篤時の看護および死後の処置 ・看護技術チェック・指導 ― BP TPR 記録 報告 採血 注射 輸液 IVH 清拭 洗髪 体位変換 排泄の介助 ナースコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い	,	
・レスピレーター回路装着 ・人工呼吸器の理論と実際 ・高血圧と動脈硬化 ・血管疾患 ・腎疾患と人工透析 ・特別食と食事療法 ・死への援助 ・危篤時、終末期の看護 ・危篤時の看護および死後の処置 ・看護技術チェック・指導 — BP TPR 記録 報告 採血 注射 輸液 IVH 清拭 洗髪 体位変換 排泄の介助 ナースコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い	₽	
・人工呼吸器の理論と実際 ・高血圧と動脈硬化 ・血管疾患 ・腎疾患と人工透析 ・特別食と食事療法 ・死への援助 ・危篤時、終末期の看護 ・危篤時の看護および死後の処置 ・看護技術チェック・指導 — BP TPR 記録 報告 採血 注射 輸液 IVH 清拭 洗髪 体位変換 排泄の介助 ナースコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い		
・高血圧と動脈硬化 ・血管疾患 ・腎疾患と人工透析 ・特別食と食事療法 ・死への援助 ・危篤時、終末期の看護 ・危篤時の看護および死後の処置 ・看護技術チェック・指導 — BP TPR 記録 報告 採血 注射 輸液 IVH 清拭 洗髪 体位変換 排泄の介助 ナースコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い	の	
・血管疾患 ・腎疾患と人工透析 ・特別食と食事療法 ・死への援助 ・危篤時、終末期の看護 ・危篤時の看護および死後の処置 ・看護技術チェック・指導 — BP TPR 記録 報告 採血 注射 輸液 IVH 清拭 洗髪 体位変換 排泄の介助 ナースコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い	·	八上げ吸船の圧柵と天际
・腎疾患と人工透析 ・特別食と食事療法 ・死への援助 ・危篤時、終末期の看護 ・危篤時の看護および死後の処置 ・看護技術チェック・指導 ── BP TPR 記録 報告 採血 注射 輸液 IVH 清拭 洗髪 体位変換 排泄の介助 ナー スコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い		・高血圧と動脈硬化
・特別食と食事療法 ・死への援助 ・危篤時,終末期の看護 ・危篤時の看護および死後の処置 ・看護技術チェック・指導 ── BP TPR 記録 報告 採血 注射 輸液 IVH 清拭 洗髪 体位変換 排泄の介助 ナー スコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い		
<ul> <li>・死への援助</li> <li>・危篤時,終末期の看護</li> <li>・危篤時の看護および死後の処置</li> <li>・看護技術チェック・指導 — BP TPR 記録 報告 採血 注射 輸液 IVH 清拭 洗髪 体位変換 排泄の介助 ナースコールの扱い方</li> <li>・与薬における看護婦の役割と取り扱い</li> </ul>		
・危篤時,終末期の看護 ・危篤時の看護および死後の処置 ・看護技術チェック・指導 ── BP TPR 記録 報告 採血 注射 輸液 IVH 清拭 洗髪 体位変換 排泄の介助 ナースコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い		・特別食と食事療法
・危篤時,終末期の看護 ・危篤時の看護および死後の処置 ・看護技術チェック・指導 ── BP TPR 記録 報告 採血 注射 輸液 IVH 清拭 洗髪 体位変換 排泄の介助 ナースコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い		・死への揺助
・危篤時の看護および死後の処置  ・看護技術チェック・指導 ─ BP TPR 記録 報告 採血 注射 輸液 IVH 清拭 洗髪 体位変換 排泄の介助 ナースコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い		
・看護技術チェック・指導 ─ BP TPR 記録 報告 採血 注射 輸液 IVH 清拭 洗髪 体位変換 排泄の介助 ナー スコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い		
記録 報告 採血 注射 輸液 IVH 清拭 洗髪 体位変換 排泄の介助 ナー スコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い		
清拭 洗髪 体位変換 排泄の介助 ナースコールの扱い方・与薬における看護婦の役割と取り扱い		• 看護技術チェック • 指導 — BP TPR
スコールの扱い方 ・与薬における看護婦の役割と取り扱い		
・与薬における看護婦の役割と取り扱い		
・与薬(内服,DIV ,注射 輸液ポンプ)		

区分	内容
	・高カロリー輸液の管理 ・電解質と輸液 ・体液バランス
	<ul><li>看護過程の展開</li><li>問題解決技法</li><li>看護記録</li><li>看護関係記録</li><li>POSの理念と記録</li><li>看護記録の記載法</li><li>申し送りの実際</li></ul>
	<ul><li>・看護部研究会について</li><li>・職員教育</li><li>・現人教育実習指導</li></ul>
	<ul><li>・看護教育における実習の意義</li><li>・臨床実習指導の実際</li><li>・看護教育</li><li>・臨床指導</li><li>・学生指導</li></ul>
6 職業人	・公務員の使命と心得 ・地方公務員としての心構え ・赤十字病院職員としての心構え ・国立医療機関職員としての心構え ・専門職業人としての自覚
としての自覚に関	・看護婦としての心構え ・看護婦に期待するもの ・看護婦に期待するもの ・専門職としての姿勢 ・専門職業人と専門職業団体の役割 ・人間関係 ・職場の人間関係と患者の対応 ・電話は、
するもの	の対応) ・専門職としての身だしなみ ・笑顔の作り方,敬語の使い方 ・電話教室・接遇,対応 ・外来患者の接遇 ・臨床における患者への接し方
7 その他	・看護の動向・医療の動向 ・看護のめざすもの ・あすから看護にどう取り組むか ・看護への姿勢 ・看護観・わたしの看護 ・自己の看護・自己の看護してこんな看護がしたい ・看護倫理 ・同和研修

100施設の調査結果から抽出した内容 (昭和62年度実績)

厚生省看護研修研究センター

伊藤 中井 名原 森山 安川 和賀 (アイウエオ順)

同じ100施設で実施されたオリエンテーション以外の院内教育の内容を表 2-1,表 2-2に示しているがこれも多種多様である。看護研究の基礎的知識の学習と研究発表を中心とした研究関係の内容が多く、研究について学習したいとする願望がうかがえる。特に実践事例報告を行っているところが目だち、問題解決レベルの研究が院内教育の主流を占めていることがわかる。リーダーシップやコミュニケーション関係も多い。また臨床実習指導や院内教育などの教育的側面も含まれる。

表2-1 院内教育で取り上げられた内容

区分		内容
看護研	看護研究 の基礎的 知識	<ul> <li>看護研究の理論と方法</li> <li>研究の方法論</li> <li>文献検索の仕方と演習</li> <li>統計解析論</li> <li>看護問題の発見</li> <li>研究の潜しに応じたテーマの選び方</li> <li>研究動機とテーマのしばり方</li> <li>看護研究の書き方</li> <li>研究所究の書き方</li> <li>症例研究のまとめ方</li> <li>看護研究のはとめ方</li> <li>看護研究のまとめ方</li> <li>が録、集録のまとめ方</li> </ul>
究に関	発表のテーマ	<ul> <li>記録の試作とその効果の分析</li> <li>汚染度調査等理科学的分析</li> <li>指導方法、看護方法の事例分析</li> <li>看護用具、看護方法の実験的研究</li> <li>深部体温の術周期の因子別比較検討等生理学的分析</li> <li>家族付き添いの実態、受診状況等実態調査</li> </ul>
す		・看護記録の <u>検討</u> ・汚染に関する <u>調査</u> ,汚染対策,感 染予防
る		・効果的なオリエンテーション, 指 導方法の検討     ・疾病や患者の状態に応じた看護
₽	研究の方法	<ul><li>・患者への精神的援助</li><li>・下肢挙上用具の作成,耳帯の工夫等看護用具の検討</li></ul>
0		<ul> <li>・安楽な体位の工夫等看護方法の検 <u>封</u></li> <li>・術後の体温の変化等人体の生理的 分析</li> <li>・時間外救急患者対応状況, 医療過 誤状況等管理状況の分析</li> </ul>

区分		内 容
	事例検討	<ul><li>・アセスメント,事例の情報の整理・問題の明確化のプロセス</li><li>・看護過程についての理解</li><li>・職場の問題,日常の看護場面における問題解決</li></ul>
リーダーシップ・コミュニケ	リーダー シッる め	<ul> <li>リーダーシップについて、リーダーの役割と業務</li> <li>野外活動、創作活動、2分間スピーチ</li> <li>看護チームにおける自分の役割の理解</li> <li>リーダーシップのスタイル</li> <li>リーダーシップトレーニング</li> <li>リーダーとしての資質の向上(自己啓発)</li> <li>リーダビシップのスタイルに影響を及ばす要素</li> <li>チームリーダーとしての私達の課題(悩み、問題等を含む)</li> <li>私の考えるリーダーとしての自己の課題</li> </ul>
ーション・	コミュニ ケーショ ンに関す るもの	<ul><li>・コミュニケーションのあり方</li><li>・人間関係とコミュニケーション</li><li>・非言語的コミュニケーション</li><li>・看護に生かす交流分析</li><li>・他者の受け入れと自己表現</li><li>・交流分析における自己表現</li></ul>
院内教育に関するもの	院内教育 に関する もの	・各看護単位における新採用者の教育 育 ・各看護単位における教育委員の役割 ・職場研修の効果的な取り組み方 ・新卒看護婦の効果的なオリエンテーション ・現人教育の意義と役割 ・後輩の育成,後輩のための教育心理 ・カンファレンスの運営の仕方
	学生指導 に関する もの	<ul><li>臨床実習の実際</li><li>学生の看護観をどう育てるか</li><li>青年期の心理</li><li>看護過程の展開</li><li>看護計画の立案</li><li>看護評価,修正</li><li>問題解決技法</li></ul>

100施設の調査結果から抽出した内容(昭和62年度実績)

厚生省看護研修研究センター 伊藤 中井 名原 森山 安川 和賀(アイウエオ順)

表2-2 院内教育で取り上げられた内容

区分		
看	看護記録 看護過程 等	・看護過程 ・看護計画 ・看護論と看護過程の関連性 ・看護理論と考護過程の関連性 ・看護解決と看護過程 ・看護観察と記録 ・看護記録における正しい表現 ・POSと看護記録 ・看護記録と情報処理 〈事例検討〉 ・看護記録の検討一POSを試みて ・看護記録の検討一POSを試みて ・手術室看護記録の見直し ・診療問診表作成を試みて ・無菌室看護記録の試作とその効果
業		・入院時看護歴の再検討 ・転院時看護サマリー記載を試みて ・看護の安全性,安楽性について ・伝達,報告,引継ぎについて
務		・申し送りについて ・看護過程に関する用語の定義と確認
に		<ul><li>・訪問看護について</li><li>・看護計画を定着させるために</li><li>・看護に生かす効果的なカンファレ</li></ul>
関		ンス • カンファレンスの実際 ·
す		・ストーマリハビリテーションプロ グラムにそって患者指導を行なっ てみて
る		・ストーマ造設患者の保健指導に向けて ・糖尿病外来における患者教育-指
\$		導システムを確立して ・在宅療養患者の退院指導についてー ALSの2症例を振り返って ・在宅酸素療法患者の指導用指針の
0	看実の際	作成一家にはいる。 作成一家にはいる。 作成一家にはいる。 である。 ・入院とは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、 ・大学のでは、

区分		内容
		・喉頭全摘出を受ける患者の術前の 説明に対する一考察 ・膀胱ろうを造設した学童への退院 に向けてのアプローチ 等
看 護 業 務 に 関 す る も の	疾檢 游縣	・心免疫 ・心免疫 ・心免疫 ・エ に 免疫 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	感染 医療過誤 事故防止 等	・感染症対策と手洗いの基本 ・院内感染防止、細菌と感染防止 ・院内感染の基礎知識 ・院内感染の上対策 〈研究テーマ〉 ・感染予防 ・院内感染について ・病棟内の細菌汚染度調査 ・先熟児における感染防止の一考察 ・免疫力低下が見られる患者の感染 予防

		· .
区分		内容
	1 v	<ul><li>・感染症の取り扱いに関して</li><li>・手術用手洗い水の細菌汚染とその対策</li><li>・看護婦の手洗い汚染に関する調査</li><li>・消毒剤の正しい使用法と管理</li></ul>
看		<ul><li>医療過誤</li><li>看護過誤</li></ul>
護		・医療事故防止 ・事故防止 ・危険防止
業		<ul><li>災害発生時対策</li><li>看護の安全性</li></ul>
務		・安全で安楽な看護-医療事故について
に	感染   医療過誤	・医療過誤とその法的責任 ・事故報告から見た過去2年間の医
関	事故防止等	療過誤状況 ・精神科病棟における危険防止 ・自己抜管の危険防止
す		・術後不穏による自損行為とその予防
る		・意識障害のある患者への安全対策 を考える
ŧ		<ul><li>ターミナルケアーにおける危険防止</li></ul>
Ø	その他	・小児科病棟における家族付き添いの実態-家族の負担を軽減する方向での問題点 ・老人福祉施設について ・時間外救急患者対応状況 ・ナースコールに頼らない看護をめざして ・基準看護 ・基準看護における諸問題
保健医療および外国の看護の事情に関するもの		・今後の医療の動向     ・医療の動向と病院経営     ・最近ののと病院経営     ・これからの日本のとで療     ・保健医療行政について     ・今日の病院経営     ・自治体病院の現状と今後のありり、現行の福祉制度ー今後に残された問題     ・現行の福祉制度および将来移行措置     ・獨談の動向と看護のの動向と看護の動向と看護の動向と看護のが明報である。     ・中国医療の現状     ・アメリカにおける看護教育(基礎教育と卒後教育)     ・イギリスの自閉症児者施設の現状

看護業務に関するものもさまざまであるが主なものを拾ってみるとまず、看護記録と看護過程がある。これらは看護学校でも学習しているが内容を深めることをねらっていると推測できる。

看護の実際にかかわる内容はさらに多岐にわたっている。たとえば心身症・免疫療法・エイズなど時の話題に関する知識、感染や医療事故防止などにつき専門家の講義を受ける形が結構多い。感染防止や事故防止も多い。保健医療の動向や外国の看護事情についても取りあげられ、その他看護婦の生き方、あり方などもあり比較的多いものとして人間関係とか接遇などがある。他には看護婦自身の健康とか、売上税・万葉集などのトピックスや教養的なものも見受けられた。

以上,100施設で行った院内教育で取りあげられた教育内容を総括したが、院内教育は、看護部と教育委員が中心となり企画運営されるのが通常である。自分達の資質の向上を院内教育で図りたいとする熱意をもって、各施設ではさまざまな工夫をしている。中には新人看護婦からーダー層の看護婦までの教育を段階的なプログラムを組んで実施しているところもある。しかし教育の目標が曖昧なためにとりあげる内容に系統性がない。また総花的に盛り沢山の内容を組み、一貫性に欠ける傾向がみられる。さらに看護学校の学習内容との関連が不明確であるなどの問題がある。

以上から総括的にいえることは,教育の目標を見極め,その目標を達成するための内容の選定がなされていないという事である。

#### 2. 看護に期待する実践力と教育内容

前述したように院内教育でとりあげた内容を分析してみると、内容の一貫性がないこと、断片的な内容であること、総花的に無計画な内容が準備されていることなどの問題があることがわかった。

そこで継続教育ではどんな教育内容を取りあげるべきを明らかにしたいと考え、看護婦(以下、保健婦・助産婦・看護婦を総称している)に必要実践力を仮説的に設定し、教育内容の抽出を試みたので紹介する。なお、これは看護研修研究センターでかねてから行っている生涯教育体系化にかかわる研究の一部である。

看護の対象となる人達の特性などから考えた看護の 領域を図2に示す小児看護以下の6領域に分け,能力 の側面を内容的に整理すると看護診断以下の7側面に

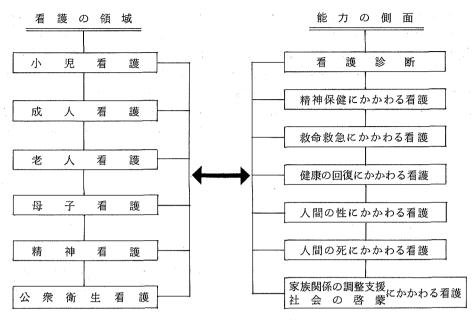


図2 看護婦に期待される能力

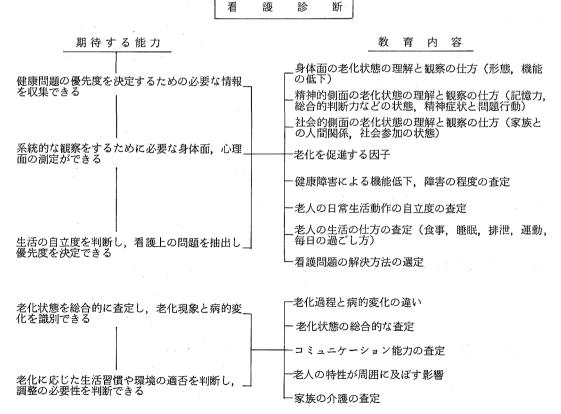


図3 「老人看護」の領域において看護婦に期待する能力と継続教育の内容

神

保

健

耤

なる。このうち老人看護の領域を示したのが図3~図8である。看護診断にかかわるものとしては、たとえば「健康問題の優先度を決定するために必要な情報を収集できる」から「生活の自立度を判断して看護上の問題を抽出し優先度を決定できる」の三つの能力が必要となる。これらは看護学校などの学習を基盤に、力量を引きつづきのばす必要があるため卒後の早期に啓

発するように意図する。この実践力を啓発するために 必要な教育内容が右側にあげた「身体面の老人状態の 理解と観察の仕方」から「看護問題の解決方法の選定」 までである。そして上段にあげたこれらの能力(以下 Aレベルの能力という)を啓発したうえで、下段の能 力(以下Bレベルの能力という)である「老化状態を 総合的に査定し、老化現象と病的変化を識別できる」

期待する能力 教 育 内 容 日常生活における精神の健康に及ぼす因子の理解 家族内人間関係,家族内役割に伴う不安 地域内人間関係,地域内役割に伴う不安 ストレスによる身体的,精神的症状への受容的,共感的対応の仕方\_\_ 心と体の健康維持のための援助ができる 位 聴 対象自身が自分の実態に気づく働きかけ 対象自身が自分の問題に気づく働きかけ 老化の程度に応じた日常生活の指導の仕方 生活習慣の維持のための指導の仕方 残された機能の状態に応じた働きかけ 知能低下の予防のための指導の仕方 老化に応じた生活習慣や環境の調整ができる 現われている症状の正常異常の識別 加令に応じた生活の変化の理解 -老人を取り巻く人間関係の理解 家庭内での老人の位置,生活形態 家族構成と家族への依存度 家族の介護能力に応じた介護技術の指導の仕方 老人の老いの受け止め方を理解し、老人を尊重 ・老人の「老い」の受容の仕方の理解 して対応ができる 老人に対するコミュニケーションの技術 老人の自尊心を尊重した接し方 老化に応じた生き甲斐のもてる生活が支援でき」 老人の趣味や楽しみの理解 生き甲斐のもてる活動への援助の仕方 老人ができる仕事,役割,学習 趣味,スポーツ活動 ボランティア活動 適性医療および他の専門的対応に向けての助言→ -社会資源の種類と活用の仕方 と共働者との連携ができる 専門的援助を受けるための助言の仕方 -共働者との連携の仕方

図4 「老人看護」の領域において看護婦に期待する能力と継続教育の内容

と「老化に応じた生活習慣や環境の適否を判断し、調整の必要性を判断できる」ような能力の啓発を意図して右側の「老化の査定と病的変化の違い」などの内容を用意する。このように継続教育では看護学校等で育成された能力を基盤として卒後も引きつづきのばすAレベルの能力をまず意図して行い、ついでBレベルの能力を付与するという段階的なプログラムを計画する

期待する能力

という考え方である。

以下、同様な考え方で抽出した看護婦に期待する能力と教育内容として「精神保健」「救命救急」、「健康の回復」、「人間の死」「人間の性」「家族関係の調整支援、社会の啓蒙」にかかわるものを示した(図4~図8)。但し、紙面の都合もあり内容の一部を削除していることをお断りしておく。

内容

教

育

救 命 救 急

緊急時の対象の生命徴候と全身の観察ができる一 緊急時のバイタルサインの観察と測定 対象の救急処置ができる 救急蘇生ができる 全身状態の悪化を防ぐための一次処置がで 救急処置の実際 きる 各種モニターの取り扱いおよび観察、測定 ができる 緊急状態発生時,周囲の人の協力をえるために 指示,指導ができる -家族への対応の仕方 緊急連絡がとれる 救急医療機関のシステムと連絡のとり方 (医療機関搬送, 医療施設内の緊急連絡等) 老人の救命救急時の対応ができる 老人に多い救命救急を必要とする状態の知識の理解 救命救急時の観察の仕方と救命救急法の技術の実際 救命救急に行われる検査・治療(手術を含む)と介 助の仕方 救急医療システムの理解と共働者との連携の仕方 生命維持管理装置装着患者の援助ができる ·生命維持管理装置の取り扱いの理解 各種モニターの観察とデータの読み取り方 緊急状態発生時の対処の仕方 ICUシンドロームと対応の仕方 生命維持管理装置装着患者のケアの仕方 救命救急を必要とする患者の家族への対応がで 救命救急患者の死と看護婦 家族への配慮の仕方

図 5 「老人看護」の領域において看護婦に期待する能力と継続教育の内容

#### 健 康 $\sigma$ 回 復

#### 期待する能力

#### 教 育 内容

日常多く見られる疾患(日常罹患しやすい疾病を-もつ)をもつ患者の看護ができる 全身の系統的な観察と他の疾患との識別ができ 。 患者の状態に応じた援助ができる 医療の受け方の指導と共働者との連携がとれる

対症看護ができる

現れている症状の観察と原因追及・正常異常の 識別と援助

医療の受け方の指導と共働者との連携がとれる

慢性疾病をもつ患者の自己管理の指導ができる 寝たきり老人の看護と家族への指導ができる

初期の呆け老人と家族の対応ができる

健康障害をもった老人の人格を尊重した日常生活 の看護ができる

-呼吸・循環・代謝の機能低下に伴う観察と看護 ·感覚器・消化器・泌尿器障害のある患者の看護 感覚器障害のある老人とのコミュニケーション のとり方

自助具の使い方の指導

生活環境の整備の仕方と事故防止

家族の介護指導

寝たきり老人の看護と家族への指導

日常生活の援助と機能低下の防止

家族の健康管理の仕方

自助具の使い方の指導

関係職種との連携のとり方

呆けと老年痴呆の見分け方の理解 初期の呆け老人と家族の対応の仕方

老人の呼吸、循環、代謝の機能低下に伴う観察と 看護

骨, 関節障害のある老人患者の看護 (リハビリテーション)

アーンョンル 脳血管障害のある老人の看護 (急性期,再発予防,リハビリテーション=失 語症の看護を含む)

リハビリテーション技術 トラリーション (Vin) 日常生活動作の訓練,体位変換,移動のさせ 方,歩行訓練,四肢変形・拘縮予防,早期離 床,枕・円座の使い方

感覚器官に障害のある老人に対する看護

- 消化器障害のある老人の看護

-泌尿器障害のある老人の看護

- 痴呆老人とのコミュニケーションのとり方

事故防止のための生活環境の整備の仕方

家族への介護技術の指導

介護者の健康管理の仕方

看護用具、生活用具の工夫・改善

家族への介護に関する問題についての相談・助 言

緊急時の連絡体制の確保

痴呆と他の疾患を合併している場合の対応の仕方

呆け老人への対応と呆けの進行の予防ができる (家族への指導を含む)

図 6 「老人看護」の領域において看護婦の能力と継続教育の内容 人 間 の 死

期待する能力

教育内容

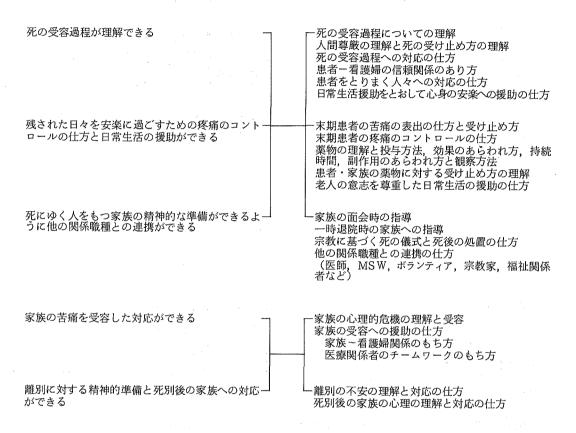


図7 「老人看護」の領域において看護婦に期待する能力と継続教育の内容

人 턥 0 性

期待する能力

教 育 内 容

老人の性について理解し受容できる .

老年期の性に対する考え方が理解できる 老化現象と性生理との関係が理解できる 老年期における夫婦生活の考え方が理解できる 老人の性的欲求の理解 老年期の性の悩みへの対応

老人の性行動への対応ができる -

-老人の性的欲求の健全な発散のための援助 老年期の異性交際への配慮の仕方 老人の異常な性行動への対応の仕方

家族関係の調整支援・社会の啓蒙

期待する能力

教 育 内 容

危機状況にある家族の心理と不安や悩みの受容が一 できる

在宅療養者の家族への看護援助と家族の資源活用-ができる

家族の看護力の把握 家族の健康状態の把握と疲労軽減のための工夫 在宅療養者と家族に必要な看護の提供と技術指導活用できる社会資源の紹介と家族の資源活用の援助

家族関係の調整の必要性を把握し、必要な援助者-

家族関係の調整の必要により、 2000年 に連絡がとれる 複雑な家族関係、家族病理、家族力動関係の知 識を活用して問題の把握 援助ができる必要な関係者との連絡

・家族の心理的危機の理解

安や悩みの受容、共感的理解

-家族の介護能力の査定の仕方の理解

老人を介護する家族の健康管理の仕方の指導

日常生活用具の貸与(車イス, ギャジベッド)

医師、OT、PT、ケースワーカーとの連携のとり方

看護用具、生活用具の工夫・改善の仕方

緊急時の連絡の仕方の指導

老人の日常生活の支え方について家族へ指導がで-

きる

家族内の人間関係の調整

看護用具、生活用具の工夫、改善の仕方の指導

-老人性痴呆・寝たきり老人をもつ家族のためのネットワークづくり(情報交換,家族会)

-老人とのコミュニケーションのとり方

豊かな老後を過ごすための社会の啓蒙ができる

-老人がもつ知識・経験の活用の仕方

図8 「老人看護」の領域において看護婦に期待する能力と継続教育の内容

#### 3. 老人看護の領域で採択された教育内容と の対比

仮説的に設定した看護婦に必要な実践力と該当する教育内容と全国の都道府県が保健婦を対象に実施した継続教育の内容を対比したものが表3~表5-2である。看護診断にかかわる内容は極めて少なく,かつ取りあげられた内容は一般的な知識にとどまり老人の個性に迫る看護を決定するために必要な力量を育てるには程遠いものとなっている。人間の性にかかわるものはわずかである(表3)。健康の回復にかかわる部分では寝たきり老人の看護と家族への指導が重視されている(表4)。因みに人間の死にかかわる内容は皆無である。一方家族関係の調整支援・社会の啓蒙に関する内容は今回省略したが豊富に取りあげられていた。健康の回復に関する部分では寝たきり老人などに対する看護が中心となっている(表5-1,表5-2)。

これらは保健婦を対象とした在宅ケア専任保健婦研修会,老人保健事業研修会などで取りあげられたものである。内容的な特徴として寝たきり老人・痴呆老人

に対する看護が重視され、技術の習得に力点がおかれていることがうかがえる。在宅ケアにおける看護の実践力が保健婦に問われている時代の要請が反映しているといえよう。反面、老人の死と救命救急については全く見当たらなかった。

以上から、保健婦を対応として都道府県で実施している継続教育の内容から、時代のニーズに対応する保健婦の能力を啓発したいとする意図が随所にうかがえた。しかし内容的には、概括的で一般的であるため、看護実践力を高めるものと遊離しているといわざるをえない。

継続教育は、教育期間やさまざまな条件によってその内容が左右されるため、この結果をもって適否を語ることはできない。しかしあらかじめどんな力量が看護婦に必要なのか明らかにし、明確な意図をもって内容を系統的に準備する必要があるのではなかろうか。それによって企画者の一方的な思いだけによる教育から生ずる断片的で総花的な内容選定が少しでも是正できれば幸いである。

表 3 「老人看護」の領域において必要とする継続教育の内容と都道府県が実施した研修内容の対比

	- 1.	健康問題の優先度を決定するための必要な情報を収集できる
	- 2.	系統的な観察をするために必要な身体面、心理面の測定ができる
期待する能力	3.	生活の自立度を判断し、看護上の問題を抽出し優先度を決定できる
	- 4.	老化状態を総合的に査定し、老化現象と病的変化を識別できる
	5.	老化に応じた生活習慣や、環境の適否を判断し、調整の必要性を 判断できる

必要な教育内容 研修で取り上げられた内容 身体面の老化状態の理解と観察の仕方 (形態・機能の低下) 老人の特性と疾患 老年期の特徴と老年期特有の疾患 精神面の老化状態の理解と観察の仕方 (記憶力、総合的判断力などの状態、 老化と老人病 精神症状と問題行動) 社会的側面の老化状態の理解と観察の仕方 (家族との人間関係、社会参加の状態) 老化を促進する因子 健康障害による機能低下、障害の程度の査定 老人問題 老人の日常生活の自立度の査定 - 自立に向けての援助を考える 老人の生活の状態の査定の仕方 自己健康維持のための生活指導 (食事、睡眠、排泄、運動、毎日の過ごし方) 老化過程と病的変化の違い 老化状態の総合的な査定 コミュニケーション能力の査定 老人の特性が周囲に及ぼす影響 家族の介護力の査定 看護問題の解決方法の選定

全国都道府県を対象とする調査結果(62年度実績)

-1. 老人の性について理解し受容できる 期待する能力--2. 老人の性行動への対応ができる

必 要 な 教 育 内 容	研修で取り上げられた内容
老年期の性に対する考え方の理解 老化現象と性生理の関係の理解 老年期における夫婦生活の考え方の理解	老人の性 一心がかよう老いの日々のために
老人の性的欲求の理解 老年期の性の悩みへの対応	
老人の性的欲求の健全な発散のための援助 老年期の異性交際への配慮の仕方 老人の異常な性行動への対応の仕方	老人と異性とのかかわり

全国都道府県を対象とする調査結果(62年度実績)

看 護 診 断

> 瞃 の 性 17 か か わ る 看 護

#### 表 4 「老人看護」の領域において必要とする継続教育の内容と都道府県が実施した研修内容の対比

#### 精神保健にかかわる看護

······································	1.	心と体の健康維持のための援助ができる
	2.	老化に応じた生活習慣や環境の調整ができる
期待する能力——	<del></del>	老人の老いの受け止め方を理解し、老人を尊重して対応ができる
_	4.	老化に応じた生きがいの持てる生活が支援できる
	<del></del> 5.	適性医療および他の専門的対応に向けての助言と共働者との連携ができる

必要とする教育内容	研修で取り上げられた内容
日常生活における精神の健康に及ばす因子の理解	老向期からの精神医学的問題
ストレスによる身体的、精神的症状への受容的共感的 対応	老人の心理 老年期の心の健康
老化の程度に応じた日常生活の指導の仕方 ・生活習慣の維持のための指導の仕方	老人精神衛生の対策の現状
・残された機能の状態に応じた働きかけ ・知能低下の予防のための指導の仕方	老人の生理と心理
現われている症状の正常異常の識別	老人の精神衛生 老年期における精神障害の知識
加齢に応じた生活の変化の理解	老人の精神疾患
老人を取り巻く人間関係の理解 ・家族内での老人の位置、生活形態 ・家族構成と家族への依存度	
家族の介護能力に応じた介護技術の指導の仕方	
老人の「老い」の受容の仕方の理解	老人との接し方 面接の技法
老人に対するコミュニケーション技術	相談·指導技術
老人の自尊心を尊重した接し方	
老人の趣味や楽しみの理解	
生きがいの持てる活動への援助の仕方 ・老人ができる仕事、役割、学習	高齢者地域ボランティア活動
趣味、スポーツ活動 ボランティア活動	老人を中心としたレクリエーション スポーツ 健康体操
社会資源の種類と活用の仕方	手芸、趣味
専門的援助を受けるための助言の仕方	
共働者との連携の仕方	

全国都道府県を対象とする調査結果(昭和62年度実績)

#### 表 5-1 「老人看護」の領域において必要とする継続教育の内容と都道府県が実施した研修内容の対比

#### 健康の回復にかかわる看護 (その1)

1. 日常多く見られる疾患(日常り患しやすい疾患)を持つ患者の看護ができる 期待する能力——2. 対症看護ができる 3. 慢性疾患を持つ患者の自己管理の指導ができる 4. 寝たきり老人の看護と家族への指導ができる

#### 必要な教育内容

#### 研修で取り上げられた内容

#### 呼吸・循環・代謝の機能低下に伴う観察と看護

感覚器・消化器・泌尿器障害のある患者の看護

- ・機能低下、障害の程度の把握
- ・感覚器障害のある老人との コミュニケーションのとり方
- ・治療により出現しやすい合併症の予防
- 自助具の使い方の指導
- 看護用具、生活用具の工夫、改善
- 生活環境の整備の仕方と事故防止
- 社会資源の活用の仕方、家族の介護指導

#### 骨・関節障害のある老人患者の看護

(リハビリテーション)

脳血管障害のある老人の看護

(急性期、再発予防、リハビリテーション) 失語症の看護を含む)

- ・リハビリテーション技術
- 日常生活動作の訓練
- 体位変換、移動のさせ方
- 步行訓練
- ・四肢変形・拘縮予防
- ・早期離床、枕、円座の使い方

#### 寝たきり老人の看護と家族への指導

- ・全身の観察と機能障害の程度の把握
- ・日常生活の援助と機能低下の防止
- ・合併症の予防
- ・家族の健康管理の仕方
- 看護用具、生活用具の工夫・改善
- 自助具の使い方の指導
- 社会資源の活用の仕方

関連職種との連携のとり方

#### 家族の介護指導

- · 介助技術
- ・緊急時の連絡のとり方
- 介護の相談・助言

肝疾患対策について 老人に多く見られる疾患と対策 老化と内科疾患 老人の眼科疾患

成人・老人の泌尿器科疾患 40代からの歯の健康(歯周病を中心にして)

老人の失語症について

脳卒中後のコミュニケーション障害

高齢者の中枢神経障害

老人の膝の痛み 老人の関節疾患 老人の骨折

リハビリの原理 リハビリ概論

看護の概要と老人のリハビリテーションの考え方

障害老人のリハビリのすすめ方

ADLと看護の実際 関節を固めない訓練・介助 の仕方

マエル だんのマル)

清拭・褥創の予防と処置

老人の地域リハビリテーションについて

機能訓練実施上の問題点について

老人の在宅ケア

歩行・起き上がり等の基本動作の訓練

食事・衣服の着脱等日常生活動作訓練

老人の機能訓練における見方、評価について

家庭でできる動作訓練の実際

老人介護の現状での問題と取り組みについて

自助具・補助具・車椅子の使い方

理学療法・作業療法・言語療法の実際についての実

機能訓練施設の見学

機能訓練の理論と実際

全国都道府県を対象とする調査結果(62年度実績)

#### 表 5-2 「老人看護」の領域において必要とする継続教育の内容と都道府県が実施した研修内容の対比

#### 健康の回復にかかわる看護 (その2)

期待する能力 ——ぼけ老人への対応とぼけの進行の予防ができる(家族への指導を含む)

必要とする教育内容	研修で取り上げられた内容
	老年鬱病
	疾病の予防、診断スクリーニング
	痴呆性老人の調査
呆けと老年痴呆の理解	痴呆性老人の医学
	痴呆の要因と病態像
	( 医学的アプローチの対象と方法 )
	老年痴呆について
	(概念・判定と評価、予防と治療)
	痴呆性老人の世界
	痴呆性老人の日常性
	痴呆性老人のデイケア
	老人の精神疾患の看護
	痴呆性老人の理解と援助
	痴呆性老人の処遇
問題行動への対応の仕方	痴呆性老人の問題行動とケアのあり方
痴呆老人とのコミュニケーションのとり方	ぼけ老人の接し方について
介護者の健康管理の仕方	脳動脈硬化性痴呆とのかかわり
老人を取り巻く人間関係の調整の仕方	痴呆性老人の援助(観察の視点)
看護用具、生活用具の工夫・改善	痴呆老人の訪問看護指導の技術
自助具の使い方の指導と管理	在宅機能訓練の理解
	痴呆性老人に対する取り組みの現状
	地域老人福祉対策
	老人保健法について
家族の介護に関する問題についての相談・助言	痴呆性老人を地域でささえる
	痴呆性老人デイサービス事業の経緯と内容
家族への社会資源の紹介と活用の仕方の指導	ボケ相談テレホンサービスの実態
	痴呆性老人の地域ケア
関連職種との連携の仕方	痴呆性老人の相談の実際
	痴呆性老人への対応および医療機関との連携
社会資源の活用の仕方	
	特別養護老人ホーム実習
事故防止のための生活環境の整備の仕方	病院実習
	施設実習
家族への介護技術の指導	特養老人ホーム入所者の介護技術の研修
	痴呆性老人の看護実習

全国都道府県を対象とする調査結果(昭和62年度実績)

#### 継続学習の基盤形成とその強化を

東京医科歯科大学医学部附属病院 高 橋 美 智

10日ほど前から、再び、臨床看護の場で働いておりますが、このシンポジウムには、日本看護協会看護研修センターで実施されている会員のための継続教育に携わっていたことによって参加させていただいていますことを、あらかじめおことわりしておきます。

そこで本日は、日本看護協会で行われている継続教育の枠組みを簡単に紹介し、その後に私自身が気に掛けている幾つかの現状についてふれてみたいとおもいます。

#### 日本看護協会で行われている継続教育

1907年(明治40年)には日本赤十字社が中央において、看護婦長候補者に対して、計画された教育を開始しているが、その他の機関で、看護職に対する継続教育が手かけられるようになるのは第2次世界大戦後のことである。終戦の翌年(昭和21年)に設立された日本看護協会(設立時の呼称は日本産婆看護婦保健婦協会であった)では、設立と同時に看護教育者と看護現場の指導者を対象とした講習会を開催している。そして、以後いくたびかの検討が加えられ、その都度、会員のための教育事業の拡大がはかられて今日に至っている。

#### <看護研修センターで行われている教育の概略>

現在、日本看護協会看護研修センターで行われている教育は、大きくは次の2系統にわかれてなされている。

①日本看護協会看護研修学校(昭和47年に開校し58年には専修学校の認定を受けている)

看護教育者・看護管理者ならびに看護研究者を育成 することを目的として,次のような枠取りで教育が行 われている。研修学科は厚生省の委託事業として認め られている。

#### ②卒後教育部(中央における教育)

協会会員の資質の向上をめざし、「看護管理」「看護教育」「看護実践」「看護トピックス」と呼ぶ4区

#### 学科及び修業年限並びに定員

	学	. 1	纠	名		修業年限	入学定員	総定員
				学 理専		1年	50名	50名
看	護	研	究	学	科	2年	10名	20名
計							60名	70名

分を設定して、年間40近いコースの研修会が開催され、3,000人に達するほどの会員が受講している。表-1は昭和63年度に実施した研修会(各支部の教育担当者を対象とする3研修会は除かれている)への県別の参加状況である。表の中には記されていないが、参加施設数を、ここ数年間みてみると、ほぼ450~550施設からの参加者でうめられている。中には、年間参加者総数25人中18人が同一施設からの参加であるというような県もちらほらと目につき、継続教育が偏在しているのではないかとおもわれるような実態もある。

#### <「中央における教育」の基本的な考え方>

前述した通り、協会で行う教育事業をどう発展させるかについては、そのための委員会を設置して、過去 幾たびかの検討が加えられているが、現在の「中央における教育」の企画は、看護研修センターの開設(清瀬市)準備の一環としておこされた特別委員会「看護継続教育検討委員会」によって検討されて、捉出された答申を指針としている。

この委員会答申は、昭和58年3月と昭和61年5月との2回にわたって提出されていて、当時の協会ニュースや卒後教育部の責任において発行されている研修会実施録などに掲載されている。今日、発言したいと考えていることとの関係で、一部分を紹介してみると、

『看護継続教育検討委員会答申 — 一部抜粋』継 続教育の基本的考え方:

継続教育,卒後教育という用語が,我が国では必ずしも明確にされないまま使われている傾向にある。 これは,看護教育の現状からくるものであるが,本

# 表-1 日本看護協会

## 昭和63年度 中央における中央研修会実施状況(都道府県・推薦・決定・受講者数)

	-	支部より受講者を推薦するコース						.1 -					
		É	i i	†	看護管理 (8コース)			看護教育 (2コース)				実践そ 14コース	
		推薦者	決受 岩 講	受講者	推薦者	決受 定 者講	受講者	推薦者	決定者講	受講者	推薦者	決受 定者 講	受講者
合	計	2243	1225	1178	986	445	431	149	86	82	1108	694	665
北湘	道	113	74	71	60	26	26	5	5	5	48	43	40
青	森	26	13	13	18	8	8	.3	1	1	5	4	4
岩	手	18	12	12	12	7	7				6	5	5
宮	城	28	20	18	6	4	4	3	2	2	19	14	12
秋		4	4	3							4	4	3
山	形	11	9	9	7	5	5	1	1	1	3	. 3	3
福	島	31	19	16	13	6	5	5	3	3	13	10	8
茨	城	34	14	14	18	6	6	. 3	1	1	13	7	7
栃	木	61	31	29	28	- 10	10	4	2	2	29	19	17
群	馬	27	17	17	12	7	7	1	1	1	14	9	9
埼	玉	51	30	29	21	8	8	3	3	3	27	19	18
于	_葉_	45	28	27	-20	10	10	2	2	2	23	16	15
東	京	434	143	134	156	48	46	32	10	. 9	246	85	79
神多	別	281	105	102	121	32	30	15	5	5	145	68	67
新	潟	53	32	29	27	11	10	2	2	2	24	19	17
Ш	梨	24	20	20	. 8	. 5	5	1	1.	1	15	14	14
長	野	28	16	15	15	8	7	2	1	1	11	7	7
富	<u> </u>	29	19	19	11	7	7	3	1	1	15	11	11
石	]]]	15	13	12	. 8	7	6	3	2	2	4.	4	4
福	_井.	25	18	18	11	8	8	. 2	1	1	12	9	9
岐_	阜	25	19	19	10	6	6	1	1	1	14	12	12
静	[韶]	54	32	29	23	13	12	2	2	2	29	17	15
愛	知	130	66	66	58	20	20	9	4	4	63	42	42
=	重	8	8	8	4	4	4				4	4	4
滋	_ <u>賀</u> _	28	17	17	9	5	5	2	2	2	17	10	10
京	都	28	19	19	17	8	8	1	1	1	10	10	10
大	_阪	112	77	75	37	27	25	6	5	5	69	45	45
兵	庫	61	40	39	37	16	16	4	4	4	20	20	19
奈	良	17	10	10	11	5	5	2	1	1	4	4	4
和哥		15	10	10	10	. 5	5				5	5	5
鳥	取_	7	6	6	4	3	3		1	1	3	3	3
島図	_根_	14	10	9	7	5	5	1	1	1	6	4	3
岡	<u>山</u>	32	18	17	23	10.	9	3	1	1	7	7	- 7 5
広	<u>島</u> 口	20 8	15 7	15 7	$\frac{11}{1}$	8	<u>8</u> 1	1	2	2 1	6 6	5 5	5
徳	-	9	7		3	2	2	1	1	1	6	5	4
	_ <u>局</u>		8	6 8	. 5	5	5	1	1	1	2	2	2
<u>香</u>		8 15	14	14	4	4	4	1 1 1	$\frac{1}{1}$	1	10	9	9
高	_ <u>媛</u> 知	21	16	14	11	7:	7	· 1	1	0	9	8	7
福	岡	61	47	46	27	16	16	2	2	2	32	29	28
佐		18	15	13	. 9	7	7	2	2	0	7	6	6
長	崎	27	21	21	13	10	10				14	11	11
熊	本	41	24	24	18	9	9	4	2	2	19	13	13
大	分	17	13	13	6	4	4	2	2	. 2	. 9	7	7
宮	崎	20	13	13	12	6	6	1	1	1	7	6	6
鹿児		62	29	28	24	8	7	8	4	4	30	17	17
沖	縄	47	27	25	20	. 8	7	3	1	1	24	18	17
<u> </u>	사원		4,	20				<u> </u>					

会員が直接応募 するコース								
看護実践その 2 (6コース)								
推薦者	推 決受 受講者							
1357	1273	1123						
20	17	14						
17	17	16						
21	19	15						
22	21	18						
3		3						
	3							
7	5	4						
21	16	14						
41	20	34						
55	52	38						
10	10	9						
97	93	86						
63	60	50						
360	333	306						
149	136	120						
86	84	79						
23	18	14						
31	29	24						
19	19	15						
15	14	10						
11	11	. 10						
12	12	11						
20	18	16						
58	56	50						
11	11	. 11						
11	11	11						
6	6	4						
34	34	27						
26	26	24						
6	6	6						
4	4	4						
3	3	3						
2	2	2						
2	2	2						
. 9	9	6						
5	5	4						
5	5	4						
	19							
19		18 8						
J	9	<u>8</u> 1						
20	10							
20	18	17						
2	2	2 4						
4	4							
4	4	3						
4	4	1						
2	2	2						
4	4	1						
3	3	3						

委員会では国際的にも通用するようこの両者を区別 して使用することにした。

卒後教育は「大学院で行われている教育」をいい、 継続教育は「資格取得後の看護職を対象として、それぞれの看護の専門分野で、日々の進歩に立ち遅れず仕事ができるようにするために計画された教育を言う」と定義づけた。

なお、継続教育の定義づけだあたっては一中略-International Nnrsing Index の看護編にある継 続教育の定義を参考にした。

#### 日本看護協会で担うべき継続教育の基本方針:

日本看護協会看護研修センターで会員を対象とし て行なう継続教育の基本方針は,次の通りである。

- ①看護の本質を追求するもの
- ②技術教育が優先し、看護としての考え方が確立していない領域
- ③全国的にみてニードは高いが、地方で企画する ほどの対象数を必要としないもの。
- ④看護職として、ある知識についての合意が必要なもの。
- ⑤地方では講師が得られにくい領域。
- ⑥長期の研修を必要とするもの。

#### 継続教育をめぐる諸問題

以上紹介たようか枠組みの中で展開される教育に携わってみて, 現時点で私自身が問題と感じている状況や, 今後とも注目して, 注意深くその動向を追跡してみていく必要があるのではないかと思っていることを, 次に述べてみたい。

状況1:教育熱心の実態,研修会参加希望が多い理由やその広がり方などについて,今一度ていねいに点検してみる必要があるのではないか,次のような点から私はそう思うのである。

あちこちからずいぶん沢山の研修会案内が送られてくるが、看護職者を対象として開催される研修会は、いったいどれほどあるのだろうか。教育産業界にとって看護職者は大変なお得意さんだという評判もあるとか…それが果たして事実であるかどうかはわからないが、少なくとも、30万余の会員によって成り立っている日本看護協会で開催する研修会の大半は、定員を越える数の応募や推薦があることは事実である。

「業務量に比し看護職者の数が少なく、十分な看護サービスが提供できない」「看護職者の多くは過労のためにすっかり疲れ離職率が高い」というような主張もある状況の中で、日本看護協会の中央で行う2~4週間で計画される研修会だけでも、全国各地より前掲のような数の方々が参加できるということは、見方によって意外で予想外のこととうつるのかも知れない。現に、他職種の方々との話し合いの中では、看護職者の教育(学習)に対する熱心さが話題となることも少なくない。

教育(学習)熱心であることにはよろこぶべき現象 ととらえるのが通念かと思うが, 研修会に参加される 方々の参加動機(上司より命令されての参加など)や 参加状況(参加者の中には同じような研修会に何度も 参加している人も含まれている)を確認してみると、 私自身としては、今一度、熱心さの背景や参加者の継 続教育に対する考え方などをただしてみる必要がある ように思うのである。またさらには、会員、特に看護 組織のリーダーの方々から寄せられる「もっと多くの 会員が、中央での教育・研修を受けられるようにして ほしい」という要望についても、経済性など多側面か ら、十分に論議していかねばならないのではないかと 感じている。現在、中央で行っている教育の中にも、 できれば各県支部あるいは地区ごとに開催することの ほうが望ましいと考えられるものも含まれていないわ けではない。

状況 2: 各人が主体的に、様々の機会、様々の学習 手段・資源を活用して能力の拡大・拡充をはかってい けるようにならなければ、次のような現状から抜けだ すことはできないのではなかろうか。

3,000人近い研修参加者を迎え、送るという仕事をしている間には、いろいろのことを見聞き、感じ、考えさせられることがあった。機会をとらえては、参加者に「協会ニュースを読んでいるのか」「研修会に参加する以前に、日本看護協会で行っている教育事業についてどれほどのことを知っていたのか」「過去に、生涯教育、卒後教育、継続教育、現任教育といった用語についての定義を確かめたことがあるのか。意識して用語は使いわけているのか」「どのような雑誌や書物を、どのぐらい、どのように読むのか」といったことを問うてみると、書物を購入はするが、忙しくて、なかなか読めないというのが実状だというような答え

が返ってくることが多かった。

各人がそれぞれにたくさんのことば、用語を知り、用いているのに、問い返していくと、きわめて曖昧模糊とした理解で、自分で納得のいくまで書物を読むとか、辞書をひいてみるとか、他者と論議を交わして他者の理解のしかたを知る、あるいは確かめるといった行動習慣は身についていないという状況が浮きぼりされてくる。忙しく立ち働かねばならない看護の現場では、新しい知識や情報をゆっくり時間をかけて入手することはむずかしく、もっとも手っ取り早い耳学習・きく学習によって聞き取っていくのが精一杯であるとも聞かされる。

それにしても、何故、これほど多数の(相当に偏在しているが)看護職者が時間的にも拘束されお金もかかる研修会に参加したい(させたい)のか。考えてみれば、そうではなくても多忙の現場から、次々と研修会に参加する(派遣による参加が非常に多い)となると、残った人たちはその都度、その期間内は超多忙の時を過ごさねばならないだろうし、ひいては看護サー

ビスにもしわよせが及ぶということにもなるだろう。 あちこちに負担を強いても、それを越えるほどの成果 をもたらすことのできる継続教育・研修会への参加で あればよいのであるが、果たして他者が認めるほどの 成果があがっているのかどうか — 各人が主体的に、 様々の学習手段を活用すれば、必らずしも、遠隔地で 開催される研修会や高い費用を要する研修会に参加せ ずとも、参加して得た程度の知識や情報は入手するこ とができたのかも知れないのだから — 。

教育も投資である。そろそろこうした側面からの検討もしていかねばならない時期にさしかかってきているようにも思われる。本来ならば(専門職の責務を自覚していたならば),自学によって十分に理解し得るレベルの教育内容を,研修会を開催して,次々と教授していかねばならないとなると,看護職の発展の先ゆきにはそう大きな期待を寄せることはできないのではないか ― 状況を好転させるためには,関係者の力を結集しての取り組み,わけても,学習主体の確立にむけての努力が必要ではないかと思う次第である。

# 再び、看護継続教育の課題 - 自ら学ぶ姿勢について -

日本赤十字看護大学 樋口康子

私は、1978年から1986年の8年間、看護継続教育の一部である1年コースの教育を担当した経験があります。また、1986年から現在までの約3年間は、看護基礎教育の任に当ってまいりました。

今日は、このような私の経験を基にして、日本における看護継続教育の効果を少しでもあげるためにはどうすればよいかについて考えてみたいと思います。

国際看護協会 (International Council of Nursing) と日本看護協会が共に、継続教育の目的としてかかげている3つの共通点があります。

これら目的のうち、第1は、一般社会より要請される看護サービスのニーズに答えるため、目的の第2は、科学技術の急速な進展により急増する情報や知識を習得し、看護専門家としての地位の向上に寄与するため、目的の第3は、看護婦が自ら学ぶ姿勢を養うためとあります。ところで、前述した「国際看護協会がかかげている継続教育の目的」といいますのは、1975年に開催された国際看護協会参加国代表者会議で採択された継続教育に関する声明文で、今なお改正されずに有効とされている文書のことです。

日本の看護継続教育の場合,前述した3つの目的が 達成されているのでしょうか。ところで,達成されて いるかどうかを確かめるためには,あらゆる種類の継 続教育にわたり,過去から現在に至る受講者の経緯的 実態を対象に大がかりな調査をしなければなりません。 今日はむしろ,私の経験から結語へ導きたいと思いま す。

私が継続教育を担当しておりました時,毎年,次年度の教育計画を立てなければならない時期になると悩んでいたことがあります。それは、上述のような継続教育の目的を達成させるために、どんなカリキュラムを作成し、どんな教育方法をとればよいかということでした。入学してくる学生のレディネスを考慮した上

で、1年間の研修期間を有効に使うためには、あまり多くの学科目を敷きつめない方がよいのではないか。 基本的なものの見方、考え方を育成することに焦点をおいた方がよいのではないか、あるいは、科学技術の急速な進展に伴って変化していく技能のノウハウの習得に焦点をおいた方がよいのではないかなど散々議論し合ったものでした。

しかし、研修プログラムに対する既受講生の評価、新入学生のニーズ、また、他の類似の教育施設で行っているプログラムについての情報などを合わせて検討し、教育の計画をたてるとすると、結局は今までとはあまり変わらないカリキュラムができてしまうのです。

それでも、1年間のプログラムを終了して卒業する頃には、卒業生の大部分がこの研修の有効性を身につまされて受けとめ、「自分は一体、研修を受ける前まで何をしていたのだろう。専門家として活躍するためには、あまりにも知識がなさすぎた。今から一生懸命勉強しなければならない。」と、心の底からそれまでの己れの不勉強さに気づき、実際に努力しつづけなければと意気に燃えている様子がうかがえます。

そして、研修生の卒業後を見ていますと、確かに何か変化は起きているのです。彼女達の看護対象者の受けとめ方は、より全体論的により客観的であり、それでいて、より人間味のある対応の仕方へと変化しています。学生指導の面においても、より教育的なかかわりができるようになり、ものごとや起こった事象に対しては、自ら、その原因や成り立ちを考えながら対処していく進歩が見られます。

しかし、日本の看護界で今直面している課題、すなわち、看護実践や教育の場において、ヘルスケアシステムや教育方法を積極的に改善していく戦力になっているかという側面からみますと、そこまではあまり期待できないことに気づきました。例えば、臨床の場に

おいて、今までの3分間診療を改善し、外来に訪れた 患者の健康生活指導などを徹底的に実行していけるよ うなシステムを積極的に作っていく課題に取り組み、 また、教育の場においては、従来の徒弟的教育方法の 枠をこえて、科学的ものの見方ができる自立した学生 を育てる教育方法や教育環境の設定に積極的に取り組 むといった意味の開発的戦力になるところまでは期待 できないことがわかってきました。

むしろ、彼女達が過ごしてきた看護基礎教育機関での教育実践の状況や継続教育の短い期間や限界のことを考えると、上述したような教育の成果を求める方が 理不尽というべきものであることに気づきます。

さて、私が今この教壇に立つ前に、すでに座長や継 続教育に関してはエキスパートのお三方が発言されま したが、その中から、中心と思われる課題について注 目してみたいと思います。

最初に、座長の木場冨喜先生が、「今、看護や保健 指導が行われている場では、何かわからないがキリキ リ舞いの忙しさの中にまみれている。そして、そこに は何か1つ不足しているものがある。しかし、それが 一体何なのかわからない。」と述べられたことが印象 的でした。この状態は、そのキリキリ舞いの中に自分 が埋没してしまうので何かわからなくなるのではない でしょうか。今、看護界で必要とされていることは、 「キリキリ舞いをしているこの現象は一体なぜ、どの ように起こっているのだろうか」と当事者自身が客観 的に問いはじめる姿勢ではないかと考えます。継続教 育の修了者達が、率先してこのキリキリ舞いの現象に ついて現状分析していく戦力になれば幸いだと思いま す。

小島通代先生は、「現任教育を受講した人々は、確かに同じ共働者に比べると、仲間同志の間で非常に教育的なかかわりをすることができるようになるが、患者に対するケアの状態はというと、相変わらずあまり変化していないのが現状である。」と述べておられました。最近における継続教育のアウトカムと共に教育効果の限界について指摘して下さったように思われます。

伊藤暁子先生は、継続教育の施設で実施された教育 内容の項目のすべてを広範囲に収集分類し、お示し下 さいました。ここで改めて感じさせられましたことは、 1から10まで数えあげますと、私共は何と多くの課題 について学ばなければならないのかということでした。 ノウハウの学習方法をつらぬこうとすると、学習すべ き課題は膨大にふくれ上がり、きりがないように思わ れます。

高橋美智先生は、2つの点を指摘されました。第1 の点は、ある教育施設で継続教育プログラムを終了した人が、再び他の施設で同じような教育プログラムを受けているケースが多くみられる。同じことを繰り返し聴かねばならないのは、自分で学習していく力が備わっていないからである。第2点は、受講生を派遣施設別、県別に調べてみると、継続教育機関利用率のうえで、施設や地域的かたよりがありすぎるなどの現状分析をお示し下さいました。

日本の看護教育の全体構造から言及するならば、プロフェッショナルを育成する大学院が1.2%にとどまる有り様なので、看護の質を向上させるためにも、継続教育の存在は非常に貴重であり、果す役割は大変大きく、将来の看護への影響も著しいものと思われます。ここで私は、看護の継続教育の効果が、今より一歩向上することを願って、以下、4点について述べたいと思います。

第1に、科学技術の革新的な開発による影響で人の価値観までが激しく変わりゆくこの世の中において、人の健康を守る担い手である専門家の私共看護者が基本的に身につけなければならないのは、その場だけしか「まねる」ことのできないノウハウの知識を「耳学習」するのではなく、「自ら学ぶ姿勢」を身につけることです。「自ら学ぶ」ということは、ものごとや事象の成り立ちの原理・原則、あるいは法則などを自ら捜し求め、また、それらを応用することがどんな意味をもつものか自ら考え、探り、確めていくことだと思います。そうすることによって、専門家として不可欠の「判断能力」を養っていくことができるのだと思います。

「耳学習」によってノウハウの知識を何回重ねたとしても、それは自分自身の知識のネットワークになじまないもののため、自分の判断の基準とする知識としては定着しにくいものと考えます。今、日本の看護界が求めているのも、看護の専門家として自分で判断し行動していける、いわゆる自律した人なのではないでしょうか。

第2に、看護の学問の体系は、いまだに構築されな

いままの状態にあります。つまり現在は、看護独自の一般論や知識の体系が確立されていないので、他の学問の領域から借りてきた知識や理論に基づいて看護の現象を説明しようとしています。

私の見解では、これら他の領域から借りている知識や理論は、看護学の体系化にとってあくまでも必要な条件だとは思いますが、必要にして充分な知識や理論かというと多少の疑念が残ります。看護学成立のためには、これら他の学問領域の知識や理論は、覆面の知識や理論(縁の下の科学)として受けとめる必要があるのではないでしょうか。この点を、継続教育の中でも充分考慮して、その教育計画を立て教育方法を講ずる必要があるのではないでしょうか。

第3に、看護継続教育のねらいは、もし、学習したいという希望がある場合、全国のすみずみにいる看護専門家のすべての人々にまで、継続教育を受けることのできるよう準備計画することにあります。

特に、日本の看護や看護教育にかんがみて、質的にも量的にも継続教育を全国的な規模で発展させていく必要があります。このため、職業団体である日本の看護協会などが中心となって、全国的な全体的ポリシィーを早々に打ち出す必要があるでしょう。

日本の看護協会が、日本の看護の状況を世界的展望の中で把握し、日本の国民にどのようにして健康生活を送ってもらうのか、医療体制の中でネットワークを作り、看護の継続教育をどう計画すべきか施策を練る必要があります。

ちなみに、アメリカの全国看護協会は継続教育の公認権をもっており、この権利を各州立の看護協会に委嘱する形で継続教育を行っております。従って、州立の看護協会はその州における看護継続教育を認定する責任があるわけです。

専門職の団体であれば、自分達の仕事の量や質のレベルを、社会の要請に応じて自分達で調整していかなければならないので、継続教育の公認権をもつことは当然のことと思います。

第4に、今ここで期待してもどうにもならないことかもしれませんが、現在看護の継続教育の中で行っている看護の教育者、管理者、研究者の教育は、早く大学院のレベルで実施することが可能になるよう願ってやみません。

#### 参考文献

- Accreditation of Continuing Education in Nursing, American Nurses Association, 1975
- Definition Continuing Education for Nurses, Adapted by the Council of National Representatives of the International Council of Nurses, Singapore, August 1975
- 3) Connors, R. Helen, Impact Evaluation of a Statewide Continuing Education Program, The JCEN Vol. 20 No. 2, March/April 1989, p64~69
- 4) Cooper, S. S. & Hornback, S. M., Continuing Nursing Education, McGraw-Hill Book Comp. 1973
- 5) 濱田悦子, 看護教師教育制度の現状と改革の動向, 教育制度研究 第17号, 教育制度研究会, 昭和59年 11月, p95~110
- 6) ICN 基本文書, 日本看護協会出版会, 1988
- 7) Kristjanson, L. J. & Scanlan, J. M., Assessment of Continuing Nursing Education Needs: A Literature Review, The JCEN vol. 20 No. 3, May/June 1989, p118~123
- 8) 真野宮雄 他6名,「教師教育」と「教員の職務」 との関連についての調査研究 - 特に看護教員の場 合一,昭和60~62年度科学研究費補助金(総合研 究A)研究成果報告書 No. 60301031,昭和63年3月
- Quinn, Ann P. & et al, Continuing Education in Nursing, The New York State Nurses Association, 1989
- 10) Quinn, Dame S., ICN Past and Present, Scntari Press, 1989
- 11) Standard for Nursing Education, ANA: Commission on Nursing Education, 1975
- 12) Standards for Continuing Education in Nursing, ANA, 1974
- 13) 山田慶児編, 学問の地図: 人間学への試み, 朝日 新聞社, 1979